

山鹿市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

令和3年度(2021)～令和12年度(2030)

本市は、菊池川中流域の菊鹿盆地を中心として、古来より穀倉地帯として発達した。中でも木野川流域と上内田川流域には8世紀に敷かれた条里制の区画が残る農地が受け継がれている。田園地帯の東側、台地上の丘陵地には、条里制と同時期に米を貯蔵する場としても機能していた古代山城の鞠智城跡も位置している。また、近世には豊前街道や菊池往還が整備され、陸路の要衝としても栄えた。豊前街道と菊池往還が接続する山鹿湯町が温泉宿場町として、菊池往還沿いの来民が町として発展している。条里制の区画が残る農地で営農が続けられる鞠智城跡周辺、そして豊前街道や菊池往還沿いには、様々な歴史的建造物が残るとともに、歴史や伝統を反映した活動が今もなお継承され、これらが一体となって歴史的風致を形成している。

菊鹿古代の里地区の歴史的風致

菊池川中流域の菊鹿盆地は古来より穀倉地帯として発達し、中でも木野川流域と上内田川流域には8世紀に敷かれた条里制の区画が残る農地が受け継がれている。田園地帯の東側、台地状の丘陵地には、条里制と同時期に米を貯蔵する場として機能していた古代山城の鞠智城跡があり、条里の中や縁辺に位置する農村集落とともに、古代より連綿と続く営農と人々の暮らしを今に伝えている。条里制の区画を維持しつつ営農を続ける姿や、条里の中に残る御旅所(釣棚跡)に御神体を運ぶ松尾神社の遷宮説話に基づく習わしである遷宮祭が一体となって醸し出す風情は、本市固有の歴史的風致である。



▲ 松尾神社の遷宮祭の様子

山鹿湯まち地区の歴史的風致

肥後・熊本を起点とし、豊前・小倉に至る豊前街道は、山鹿の中心部を南北に縦断している。江戸時代、山鹿は参勤交代時の宿泊地となり、温泉宿場町として繁栄した。街道沿いには、白壁の瓦葺、土蔵造をはじめとした町屋建築が残っており、明治時代に建てられた八千代座とともに、山鹿の賑わいを今に伝えている。

山鹿灯籠の製作や山鹿灯籠まつり、山鹿温泉祭は、このような町並みや由緒ある寺社を舞台に開催される市民の活動である。歴史的な建造物を背景に灯籠踊りに向かう人々の姿、山鹿灯籠が大宮神社に奉納される上がり灯籠の様子、温泉の発見・再興に感謝して練り歩く御幸式の様子は、古くから灯籠と温泉のまちであることを体现する本市固有の歴史的風致である。



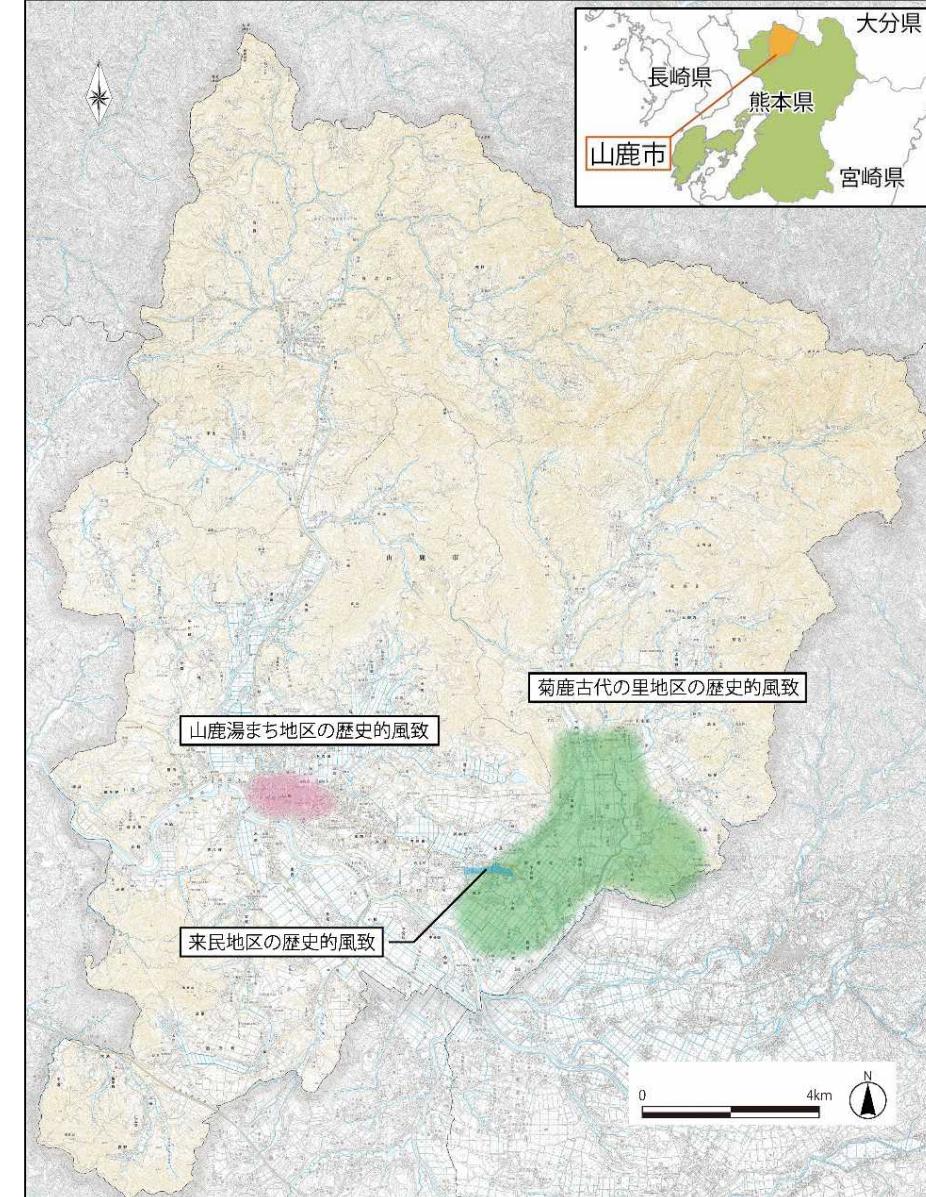
▲ 山鹿温泉祭の御幸式の様子

来民地区の歴史的風致

山鹿(本市中心部)と菊池(現菊池市)の中間にある来民は、地区中央に菊池往還が横断しており、江戸時代に新町という町名で発展し、往還沿いには中村手永の会所としても利用された橋本家住宅をはじめ白壁土蔵造の町屋建築、由緒ある寺院、そして近代以降も発展しつづけてきた歴史を物語る洋館建築の旧来民郵便局(ゆくくんち)等が今も残っている。このような中で、渋うちわ職人の伝統技法とその製作活動や、招魂祭が受け継がれており、かつてこの地が活況を呈していた頃の面影を伝えるその風情は、本市固有の歴史的風致を形成している。



▲ 総踊りの様子



山鹿市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

名称：菊鹿古代の里（約1,125ha）・山鹿湯まち（約315ha） 面積：約1,440ha

国指定の史跡「鞠智城跡」を中心とした菊鹿古代の里地区と国指定の重要文化財「八千代座」を中心とした山鹿湯まち地区それぞれの歴史的風致の維持向上を図るため、第1期計画に引き続き、「菊鹿古代の里重点区域」と「山鹿湯まち重点区域」の2つの重点区域を設定し、歴史的風致の維持向上に向けた事業の推進に取り組む。

1) 歴史的建造物等の保存・活用に関する事業

1)-3 歴史的風致形成建造物保存事業
山鹿市湯まち地区及び菊鹿古代の里地区の歴史的風致を構成する歴史的建造物の修理等を推進するものであり、両地区の歴史的風致の維持向上に寄与するものである。



歴史的風致形成建造物保存事業のイメージ▶

2) 歴史的環境の保全・形成に関する事業

2)-2 農業環境の維持向上支援事業
菊鹿古代の里地区の美しい田園環境を守り、育む市民活動への支援に取り組み、鞠智城跡とともに条里制の区画が残る農地や集落環境を維持保全するものであり、当該地区の歴史的風致の維持向上に寄与するものである。



農業環境維持向上支援事業のイメージ▶

3) 歴史と文化を反映した活動の継承に関する事業

3)-1 伝統工芸担い手育成支援事業
山鹿灯籠や来民渋うちわ等を継承する担い手育成に向けた様々なソフト事業を推進するもので、山鹿湯まち地区と来民地区の歴史的風致の維持向上に寄与するものである。



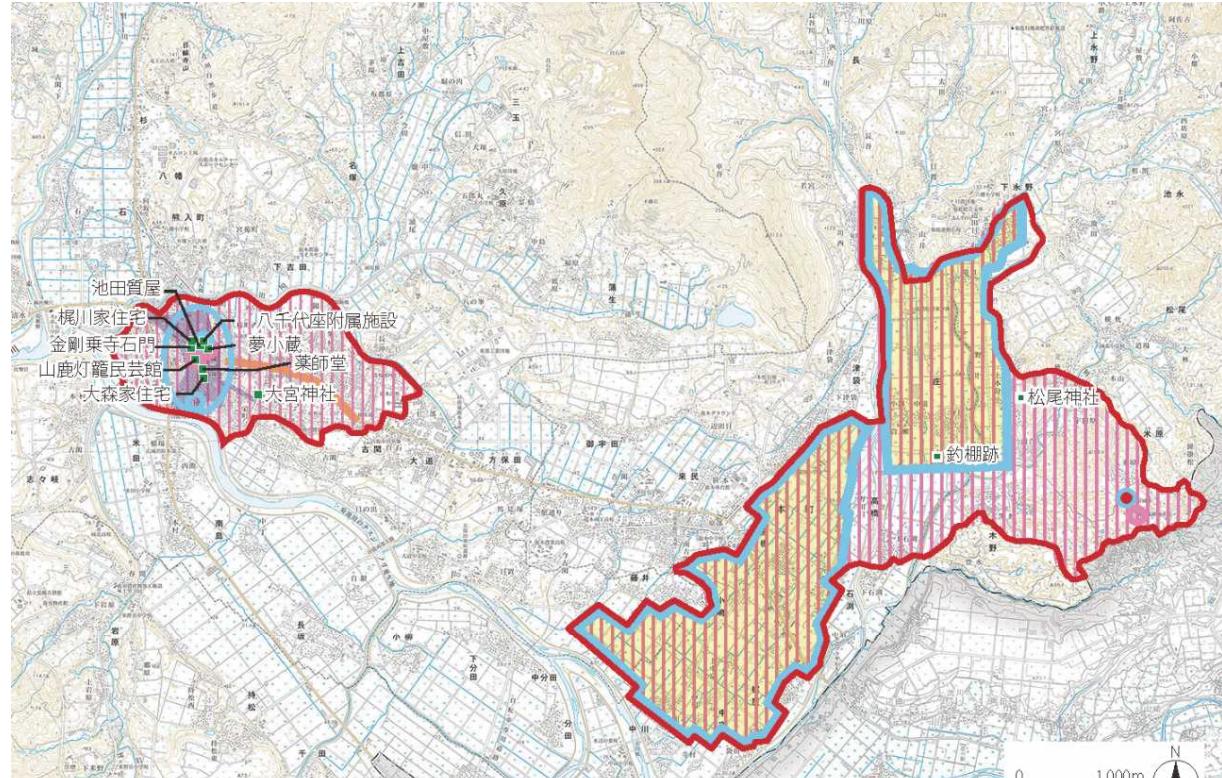
伝統工芸担い手育成支援事業のイメージ▶

4) 郷土の歴史文化への認識向上に関する事業

4)-3 日本遺産活用推進事業
日本遺産のストーリーや構成文化財を巡るツアーなどを通して市内の回遊を促し、本市の歴史文化や歴史的風致への関心を高めるものである。



日本遺産活用推進事業のイメージ▶



凡 例

- 1)-3歴史的風致形成建造物保存事業
- 1)-4歴史的建造物の詳細調査事業
- 1)-5歴史的建造物等防災(防犯)推進事業
- 2)-1景観形成推進事業
- 2)-2農業環境の維持向上支援事業
- 2)-3鞠智城跡歴史的景観維持管理事業
- 2)-4歴史的まちなみ環境整備事業
- 2)-5無電柱化推進事業
- 4)-1ガイド施設等の展示活用機能強化事業
- 4)-2歴史文化普及啓発支援事業
- 4)-3日本遺産活用推進事業
- 重点区域

重点区域全域

- 1)-1歴史的建造物調査事業
- 1)-2歴史的建造物に関するデジタルデータベースの作成事業

市全域

- 3)-1伝統工芸担い手育成支援事業
- 3)-2伝統芸能継承支援事業
- 3)-3伝統工芸や伝統芸能等に関する調査・記録事業
- 4)-2歴史文化普及啓発支援事業